

テーマ2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり

施策の柱2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり

目標5

平成24年度(2012年度)までに自然環境の保全に関する条例を制定し、消失の危機にある自然環境を保全していきます。

目標6

平成25年度(2013年度)までに保全すべき地域の指定を行い、貴重な自然環境を有する地域を保全していきます。

【目標担当課：景観みどり課】

■目標5の進捗状況

条例制定には至っていません。

■目標6の進捗状況

●指定および位置づけ

コア地域	・本計画において、自然環境上特に重要な地域を優先的に保全するため、「コア地域」として清水谷(堤)、平太夫新田、赤羽根十三区、長谷(甘沼)、行谷、柳谷(芹沢)、柳島の7地域を位置づけています。
特別緑地保全地区	・平成23年度末に清水谷を指定しました。 ・平成21年度策定の「茅ヶ崎市みどりの基本計画」では、他の指定候補地として赤羽根十三区、行谷、長谷、赤羽根斜面林を位置づけています。
湘南海岸保全配慮地区	・「茅ヶ崎市みどりの基本計画」で、みどりの保全について重点的に配慮を加えるべき地区として位置づけています。
茅ヶ崎駅周辺緑化重点地区	・「茅ヶ崎市みどりの基本計画」で、みどりの創出について重点的に配慮を加えるべき地区として位置づけています。
茅ヶ崎南東部緑化重点地区	

■目標の進捗状況に対する中間評価（平成23～26年度）

評価	順調でない
目標年度をすでに経過していますが、条例策定や保全すべき地域の指定には至っていません。担当課内で協議を行い、条例に位置づける制度の概要を作成し、みどり審議会に今後のスケジュールを提示しました。 平成29年度施行を目指して確実に制定作業を進め、その中で保全すべき地域の指定も実施していく必要があります。	

■目標の妥当性の検証と見直しの必要性

見直し	必要
目標年度をすでに経過していることから、目標達成時期の見直しを行う必要があります。	

重点施策16 自然環境の保全に向けた条例の制定

17 保全すべき地域の指定

■施策の概要

- ・市内の急速な都市化に伴い消失の危機にある自然環境を保全するための条例を制定します。
- ・貴重な自然環境を有する地域の確実な保全を図るため、「茅ヶ崎市みどりの基本計画」において位置づけた特別緑地保全地区の指定候補地のほか、指定候補地周辺やその他の自然環境保全上重要な地域を保全すべき地域として指定します。

■平成26年度の取り組み

①市内の急速な都市化に伴い消失の危機にある自然環境を保全するための条例制定

事業名	取り組み結果	担当課
「茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」の見直しと策定	・条例の見直しの概要と策定のスケジュールを検討し、みどり審議会へ提示しました。 ・条例の見直しについては、平成27年度のみどり審議会において各項目（総則・保全・再生・創出）について審議していく予定です。	景観みどり課
環境市民講座「自然環境やみどりを保全するためのシステムを考えよう！」の実施	・環境市民団体「ちがさきエコワーク」の「茅ヶ崎の自然環境を考える会」との協働により開催しました（参加者20名）。 ・景観みどり課職員からの条例に関する考え方の説明の後、市民との意見交換を行いました。	環境政策課 景観みどり課
みどりの対話集会	・市民団体「市民と市長の対話集会を進める会」との協働により開催しました。 ・学識者および横須賀市でみどり行政に携わる職員の方を招き、市長を交えて意見交換を行いました。	

②貴重な自然環境を有する地域の確実な保全を図るための地域指定

事業名	取り組み結果	担当課
赤羽根十三図の特別緑地保全地区指定（重点施策7に関連）	・他のコア地域より優先的に検討を行っています。 ・詳細は23ページの重点施策7をご参照ください。	景観みどり課

③貴重な自然環境を有する地域の周知

事業名	取り組み結果	担当課
自然環境評価再調査（平成23年度実施）の結果周知と活用	・市ホームページ上で公開している「まっぷdeちがさき」を通じ、指標種の位置情報などの調査結果を公表しています。 ・調査結果を活用し、赤羽根十三図特別緑地保全地区の指定に向けて土地所有者と協議を進める区域を決定しました。	景観みどり課
広報紙を通じた周知	・清水谷特別緑地保全地区と保全管理計画についてお知らせするとともに、市民団体「清水谷を愛する会」による活動の様子を併せて紹介しました。	
環境基本計画広報特集号を活用したコア地域の重要性、貴重性の周知	・コア地域の重要性、貴重性を市民の方に広くお知らせしました。 ・7つのコア地域のうち清水谷を取り上げ、清水谷の自然環境や生息・生育している動植物を紹介するとともに、市として初めて特別緑地保全地区に指定し、保全管理計画を策定して土地所有者や市民団体「清水谷を愛する会」などの関係者が協力しながら保全活動を行っている旨をお知らせしました。	環境政策課

■平成26年度予算執行状況

事業名	26年度予算額	26年度決算額	(参考)25年度決算額	担当課
用地測量委託（赤羽根十三図）（再掲）	2,000千円	1,739千円	0千円	景観みどり課
広報ちがさき環境基本計画特集号発行（再掲）	856千円	694千円	832千円	環境政策課
合計	2,856千円	2,433千円	832千円	

■成果・課題と評価

成果	評価
・条例の見直しの概要と策定のスケジュールを検討し、みどり審議会へ提示しました。	E
課題 ・当初の計画における条例策定の目標年度をすでに経過している中で、条例見直しに至っていません。	A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし（評価不能）

重点施策18 自然環境庁内会議の設置

■施策の概要

- ・貴重な自然環境を有する地域において土地利用の可能性が生じた場合に、関係各課が情報を持ち寄り、集約するとともに、情報共有と迅速な対応を行うための会議体を設置します。
- ・会議では、必要に応じて学識経験者の協力や土地所有者、事業者等との協議についても検討し、貴重な自然環境を保全していくために、随時その場に応じた関係者が機動的に連携できる体制を整備します。

■平成26年度の取り組み

①自然環境に関する情報共有と迅速な対応を行うための会議体設置と運営

事業名	取り組み結果	担当課
定例会(月1回)、臨時会の開催	・月1回の定例会を実施し、課題解決に向けた議論と情報交換を行いました。 (テーマ: 民有林の無届伐採・特別緑地保全地区候補地周辺の開発行為・「相模川水系小出川・千の川整備計画(案)」など)	景観みどり課

■平成26年度予算執行状況

事業名	26年度予算額	26年度決算額	(参考)25年度決算額	担当課
予算措置なし				

■成果・課題と評価

成果	評価
・課題解決に向けた議論と情報交換を行いました。	C A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
課題 ・議事録の記載内容を精査する必要があります。	

